

平成26年3月26日

古賀市議会
議長 奴間 健司 様

市民建産常任委員会
委員長 飯尾 助広

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第4号議案 古賀市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案は古賀市手数料条例に示す身分証明書交付手数料について、近年その事務量やかかる経費が他の証明書と同等であることから、他の証明書との均衡を図るため、これまでの200円から300円に増額するものです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、身分証明書は古賀市に本籍を置く「本籍人」について、成年後見や破産の登記の有無について証明を行うものであり、社会の高齢化に伴い成年後見の利用が多くなった。
- 2、郵送の場合の経過措置の解釈は、4月1日以降到着した郵便について、郵便局の消印等受付された日付印が3月31日までのものはその日までに申請されたものとみなされ200円。受付された日が明らかでないときは郵便を受理した日が申請日とみなされる。
- 3、身分証明書の年間交付件数は平成22年度467件、23年度551件、24年度482件、25年度は2月末現在361件。
- 4、他の市町とのバランスで見ると粕屋地区では200円の設定の町もあるが近隣市では300円のところが多い。

【審査の結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第5号議案 古賀市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は乳幼児・子ども医療費支給制度の対象者のうち、小学校就学中の子どもについて、入院外の医療費の自己負担分の助成を行うために関係条文の整理を行うものです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、今回の制度のほかに古賀市が取り組んでいる高校生までの入院費補助の実績は、平成24年度で月平均11件、80日の入院で約102万円、平成25年度は中途であるが月平均12件、106日の入院で約137万円とのこと。
- 2、平成26年度の予算計上額は平成26年度10月1日からの施行であり、支払いが1月遅れとなるため4か月分とのこと。
- 3、10月1日から施行する背景は医療機関への周知・手続きの問題があるためとのこと。古賀市民だけでなく他市町の住民も診療されることもあり、制度の周知・電算上の設定等の準備が必要と考えられるとのこと。
- 4、この制度は子育て支援、定住化促進に影響があると考えられ、ポスター・チラシ及び広報・ホームページ等で広く周知したいとのこと。

【意見】

(賛成意見)

今回の条例改正は人口減が見られる古賀市にとって、若い世代を呼び込む人口増、定住化人口の増につながる大きな意義がある。また外来の自己負担を1,500円と設定し、安定的な財政運営のための対応も確認できた。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。